

平成 16 年 3 月 1 日

広島市西区商工センター七丁目 3 番 9 号

株式会社 **あじかん**

2907(東証・大証 2 部)

<http://www.ahjikan.co.jp/>

京都府および兵庫県で発生した 鳥インフルエンザに関する弊社の対応状況について

2月27日、京都府丹波町の養鶏場で「高病原性鳥インフルエンザ」の陽性反応を疑う事例が発生しました。その後、2月29日に「高病原性鳥インフルエンザ」であることが確認され、発生養鶏場から半径30km区域で家きん等の移動制限措置がとられました。

2月28日には、同養鶏場から兵庫県八千代町の処理場に生きたまま出荷された鶏等について、「高病原性鳥インフルエンザ」の陽性反応を疑う事例が発生しました。兵庫県は、同処理場から半径5kmの区域にある農場に対して移動自粛措置を行っています。

この状況を受け、弊社で使用している原料鶏卵について実施した調査結果を、下記のとおりご報告申し上げます。

記

1. 使用原料について

- (1) 京都府丹波町の養鶏場からの原料卵の使用はありません。
- (2) 京都府丹波町の養鶏場を中心に半径30kmの区域の農場から、兵庫県の弊社協力工場、一部原料卵を仕入れていましたが、京都府・兵庫県の要請を受け、2月27日より原料卵の仕入を中止しています。
- (3) 兵庫県八千代町の処理場を中心に半径5kmの区域からの原料卵の使用はありません。

2. 鶏卵使用製品の安全性について

- (1) 農林水産省より、「鶏肉、鶏卵を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人に感染することは世界的にも報告はされていない」と発表されています。
- (2) WHOは、インフルエンザウイルスを死滅させるために、食品の中心温度を70℃に達するよう加熱することを推奨しています。弊社製品は、ウイルスを死滅させるに十分な加熱調理を行っています。

以上のことより、弊社鶏卵使用製品について、その安全性に問題はないと判断しています。

以 上

お問い合わせ先 ; 品質保証グループ (Tel . 082-277-4797)